

2021 年度情報化評議会活動計画

I. 政策委員会および専門委員会の活動概要

CI-NET の普及に向けた第 4 次 3 ヶ年活動計画(2020～2022 年度)の 2 年度目の取組として、前年度の活動を継続し、普及活動の強化並びに 2020 年度に策定した次期実装規約(CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2)への円滑な移行を実施する。

なお、2020 年度はコロナ禍の影響で十分な委員会活動が出来なかったことを踏まえ、リモート環境での CI-NET 説明会の実施など、新たな方法を試行し、効果的な普及活動を目指す。

● 第 4 次 3 ヶ年活動計画(2020～2022 年度) 活動目標および活動方針

【第 4 次計画の活動目標】

- 新規ゼネコン*導入企業数:第 4 次 3 ヶ年で 10 社以上の増加
ゼネコン*:目標での指標は、元請負者として主に土木・建築工事を一式で直接請負う者をいう。
- CI-NET 利用企業数:2022 度末時点までに 15,000 社以上
- CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への円滑な移行

【第 4 次計画の活動方針(案)】

1.CI-NET の普及活動

- (1)CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
- (2)CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
- (3) CI-NET に関する利用調査および分析

2.建設業電子商取引標準化の活動

0. 第 4 次 3 ヶ年活動計画の修正について

第 4 次 3 ヶ年活動計画の数値目標(CI-NET 利用企業数)については、2020 年度の取組により大幅な進展が見られたため、CI-NET 利用企業数に関しては数値目標を上方修正する。

ただし、数値目標の設定値については十分な検討がなされていない状況のため、根拠となり得る議論を踏まえて第 2 回政策委員会(秋期)を目処に決定する。

- 新規ゼネコン導入企業数:第 4 次 3 ヶ年で 10 社以上の増加 ⇒ 現状どおり
※2021 年 3 月末時点:3 社増
- CI-NET 利用企業数:2022 度末時点までに 15,000 社以上 ⇒ 秋期に決定予定
※2021 年 3 月末時点:14,364 社(前年同期比 1,724 社増)

1. 普及委員会

CI-NET の普及活動

- (1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
- (2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
- (3) CI-NET に関する利用調査および分析

(1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施する。

1) 電子商取引説明会、個別支援等の実施

CI-NET 利用状況調査等を踏まえ、地域やテーマを絞った電子商取引説明会を開催する。また、説明会の参加企業に対してアフターフォロー(事後ヒアリング、意見交換)を実施し、個別支援を行う。なお、第 3 次 3 年活動計画において実施した完工高 300 億円以上の発注側企業に向けたアプローチは、引き続き実施する。

※ 2021 年度もコロナウィルスの影響が継続すると予想されるため、リモート環境による説明会の開催などを試行する。

また、新規導入企業への働きかけと共に、既に CI-NET 導入済み発注側企業に対し、契約業務から出来高・請求業への対象業務拡大を働きかける。

<背景>

- ① 毎年実施しているものであり、各社の状況を把握する手段としても有効であるため継続して実施。
- ② 普及拡大においては、ゼネコンおよび専門工事業等の発注側企業での普及が受注者側も含めた全体の普及につながることから、発注者側企業に積極的にアプローチすることが有効と判断。

<実施項目(案)>

- ① 個別支援企業のリストアップ、アプローチ・デモ実施、アフターフォロー実施
- ② 完工高 300 億円以上の発注側企業の分析、アプローチおよびフォローアップを実施(適宜、委員会および WG 委員の同行を実施)
- ③ アプローチ企業に対する広報ツールの有効性の検証
- ④ これまでの調査で明らかとなった、「多くの協力会社から CI-NET 導入を希望されている元請企業」についても、リスト化を行い、完工高 300 億円以上の発注側企業と同様のアプローチを実施

<アウトプット>

- ① 普及推進活動実績概況報告
- ② 完工高 300 億円以上の発注側企業へのアプローチ結果
- ③ 広報ツールの評価結果
- ④ 導入事例

<実施時期>

2021 年度通期(説明会開催は未定)

2) 2 次下請(協力会社)や種々業種(道路分野や鉄道分野等)への普及活動の実施

従来のゼネコンと 1 次下請(協力会社)間での導入・運用に加えて 2 次下請(協力会社)を受注者とした場合や、道路分野や鉄道分野などの業種での導入に向けた調査および普及活動に取り組む。

<背景>

- ① CI-NET の普及拡大を目指すことにおいては、従来のゼネコンや 1 次企業への普及活動に加えて、新たな業界や企業を普及活動のターゲットとする必要がある。
- ② 道路分野や鉄道分野などの業種での導入に関しては、これまでの活動を踏まえると有効な対象と考えにくいため、2021 年度は 2 次下請(協力会社)への展開に重点を置く。

<実施項目(案)>

- ① CI-NET 利用状況調査アンケートにおいて、2 次展開を希望している企業に対して深掘調査(アンケートもしくはメールでの意見収集)を行い、必要に応じてヒアリング等実施
- ② ①の調査結果に基づき、2 次展開が有効な工種や企業の特徴を抽出し、CI-NET 普及の実現性や具体的な導入支援策を検討

<アウトプット>

- ① 実施結果報告

<実施時期>

2021 年度通期

(2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備

CI-NET 導入志向企業や利用企業に対して導入および利用拡大に向けた環境整備を行う。

1) 建設業関係団体等との連携

普及拡大に向けて、国土交通省や建設業関連団体あるいは他の標準化機関等との連携を積極的に行う。

<背景>

- ① 普及委員会のみでの活動だけではなく、普及活動にはさまざまな団体と連携した取り組みが有効であると判断。

<実施項目(案)>

- ① 施工体制台帳ガイドラインの改定(案)の作成および調整を継続して実施
- ② ①以外で対応が必要になった場合は適宜対応

<アウトプット>

- ① 施工体制台帳ガイドラインの改定(案)

<実施時期>

2021 年度通期

2) 設備見積メッセージの利用促進

受注側から発注側への設備見積回答メッセージを利用した実運用が活発に行われ普及が進むように、運用のための共通ルールを整備する。

<背景>

- ① CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 に合わせた「設備見積 Ver.2.1」への移行を行い、設備見積業務の効率化を目指す。

<実施項目(案)>

- ① Ver.2.1 での運用の態勢の整った会社から順次実運用を開始
2020 年度に最終確認運用を実施し、2021 年度から Ver.2.1 での運用の態勢の整った会社から順次実運用を開始する。
- ② Ver.2.1 実運用を受けた運用ルールの見直し検討
実運用開始後に得られた課題等について再整理を行い、改善点を見出して運用ルールの見直しに相当するかどうかを WG 等で判断する(利用状況をヒアリングして、同じ課題が複数の会社で生じた場合は、WG の議題とする)。

【方針案】

- ・利用が遅れている会社があれば、開始を促す。
- ・Ver.1.0 の利用終了時期についてヒアリングを行いワーキングの議題とする

- ③ 資機材コード変換率向上に向けた検討
2020 年度に公開した「建設資機材コード Ver.1.80」の利用促進を目的に、各社システム固有のコードと資機材コードの変換率を向上させる方法について検討を行う。
- ④ その他
 - ・ 拾い区分(依頼区分)の活用方法の再検討
 - ・ 設備見積の将来的なあるべき姿に関する検討(設備会社からの回答データ(簡易的な CSV データ)の利用という形態について将来どうあるべきかの検討を行う。)

<アウトプット>

- ① 「設備見積業務における CI-NET 形式データ作成の解説」の更新
- ② 資機材コード変換率、拾い区分、設備見積の将来的なあるべき姿に関する検討結果

<実施時期>

2021 年度通期

3) 普及のための広報

これまでの CI-NET 普及のための広報ツールの改訂に加えて、新たな広報ツールの検討および作成を実施する。

<背景>

- ① 既存の CI-NET の広報ツールは、社会のニーズに合わせた改訂・更新を行うことが必要不可欠である。また、近年、働き方改革が重要視されているため CI-NET 導入による働き方改革への貢献をアピールする方法も検討する必要がある。

<実施項目(案)>

- ① 働き方改革への貢献をテーマとした広報ツール(動画、インタビュー記事、パンフレット等)の検討
- ② 既存の PR 資料の改訂および導入事例の収集、CI-NET 導入に係る業務方法等の推奨案の作成等、提供資料の整備

<アウトプット>

- ① 働き方改革への貢献をテーマとした広報ツールを作成し、CI-NET ホームページにて公表する。また、出来高・請求業務をテーマとした CI-NET 説明会において本ツールの活用を想定。

<実施時期>

2021年度通期

(3) CI-NET に関する利用調査および分析

CI-NET の普及状況を把握するうえで、明確な指標の基、CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因や阻害要因および利用満足度等を調査し、普及活動にフィードバックする。

1) CI-NET の利用状況の把握

CI-NET の利用企業に対して、利用状況調査および電子化率調査を継続して実施し、CI-NET の利用状況を把握する。また、調査項目の検討についても行う。

<背景>

- ① CI-NET の既導入企業であっても、特に中堅や地場のゼネコンでは電子化率が低い状況が見られる。また、注文業務のみの実施にとどまっている会社も多い。

<実施項目(案)>

- ① 利用状況調査および電子化率調査の実施(WebSmall 版調査についても検討)
- ② 調査結果に基づく普及活動方針の検討

<アウトプット>

- ① 実施結果報告

<実施時期>

2021年度通期

2) CI-NET の導入要因および導入阻害要因の調査

CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因および導入阻害要因について調査を行い、分析を実施する。

<背景>

- ① 普及活動を実施するなかで、どの普及ツールが有効であったか不明であることが多いため CI-NET 新規導入企業に対して調査する必要がある。
- ② CI-NET 未導入企業の導入阻害要因を把握し、より効果的な普及活動を実施することが必要である。

<実施項目(案)>

- ① 新規導入企業へヒアリング、アンケート等を実施し、CI-NET 導入の要因等を分析のうえ、広報ツールへ反映
- ② これまでの調査で明らかとなった、利用業務拡大を検討されている企業や電子化率が大幅に向上した企業に着目し、その背景や課題等について深堀調査を実施

<アウトプット>

- ① 実施結果報告

<実施時期>

2021 年度通期

2. 標準委員会(参考)

- (1) CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
- (2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の展開
- (3) CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応
- (4) CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

(1) CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

CI-NET LiteS 実装規約(以下、「LiteS 実装規約」という。)に対する改善要求(チェンジリクエスト。以下、「CR」という。)について審議を行い、承認された時には、これを随時公表する。

<背景>

法令遵守や働き方改革等の社会ニーズが大きくなり、建設業界を取り巻く状況は大きく変化してきている。この変化に対応した LiteS 実装規約とするため、継続的なメンテナンスを行う。

<実施項目(案)>

- ① CR の審議
- ② 実装規約のメンテナンスを実施
 - ・ 曖昧な解釈の発生防止
 - ・ 運用を反映した改正

<アウトプット>

- ① CR
- ② LiteS 実装規約

<実施時期>

2021 年度通期

(2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の展開

2020 年度に策定した「移行計画※」を具体化し、検証を進める中で顕在化した課題に対して、最適化を図るための検討を実施する。

※ 2020 年度に策定した「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2」を円滑に移行させるため、新旧バージョンの並行運用並びに各 ASP 等のシステム改修に係る実証等を踏まえた移行計画案

<背景>

- ① 2023 年 10 月から導入されるインボイス制度に向けて、2020 年度に LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 の公表および移行の検討が必要であった。
- ② 2020 年度に策定した「移行計画※」では、詳細な移行手順や潜在的な課題が具体化できないため、継続して移行計画を検討する。また、関係者へ移行を周知する。

<実施項目(案)>

- ① ASP 改修や各社システム改修の調整
CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 への円滑な移行のために、2020 年度に策定した実装規約(Ver.2.2 ad.0)が十分に機能するかなどの観点で データ項目の精査を行う。
- ② 移行の周知(特に自社システム構築企業に対する改修依頼は必須)

<アウトプット>

- ① 移行スケジュール
- ② 移行の周知に関する広報資料

<実施時期>

2021 年度上期～中期

(3) CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応

CI-NET 利用において、新たな法令や施策への対応策を検討する。

<背景>

- ① 法令遵守や働き方改革等の社会ニーズが大きくなり、建設業界を取り巻く状況は大きく変化してきている。この変化に対応した取り組みは必要不可欠である。

<実施項目(案)>

- ① 関連する社会ニーズ(法令遵守や働き方改革等)に関する事例調査、対応策検討
- ② CI-NET における法令や施策への対応

<アウトプット>

- ① 実施活動報告

<実施時期>

2021 年度通期

(4) CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

CI-NET に関連する ICT の動向を調査として、下記 3 項目について調査・検討を行う。

1) 電子インボイス推進協議会の動向調査

<背景>

- ① 「電子インボイス推進協議会(EIPA)では、2023 年のインボイス制度の導入に向けて、中小企業から大企業迄幅広い事業者が共通的に使える仕組みを検討している。当仕組みでは、peppol※を採用している。現在は、EIPA 共通仕様 Ver.1 が検討されている。
- ② 2022 年 6 月には、EIPA 共通仕様 Ver.2 の確定を予定されており、これは関係業界での相互通信を目標としているため、CI-NET も建設業界の代表として、EIPA 共通仕様に関する要望を整理する必要がある。

※ Peppol: 電子文書(受発注、請求)をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」「ネットワーク」「運用ルール」のグローバルな標準規格。欧州で実用化されているシステム。

<実施項目(案)>

- ① 電子インボイス推進協議会の動向調査
- ② EIPA 共通仕様 Ver.2 に関する建設業界の要望を整理

<アウトプット>

- ① 実施活動報告

<実施時期>

2021 年度通期

2) 電子契約の動向調査

<背景>

- ① 情報化協議会が CI-NET を利用した電子商取引(EDI)を推進する一方で、国土交通省では既に電子契約システム(GECS)を取り入れている。
- ② 現在、請負契約の内訳明細は参考程度とされており、規定された仕様はなく、紙や電子データでのやり取りが行われている。そこで、4 府省(国土交通省、防衛省、農林水産省、内閣府沖縄総合事務局)が主体となって推進している電子契約の仕様を調査し、CI-NET の請負契約における電子契約への対応を検討する。

<実施項目(案)>

- ① 内訳明細の仕様化の検討
- ② 内訳明細データの活用策の検討

<アウトプット>

- ① 実施活動報告

<実施時期>

2021 年度通期

3) BIM/CIM の動向調査

<背景>

- ① 現在、普及を進めつつある BIM/CIM では、数量拾いの自動化に伴う積算業務の自動化が想定されている。そこで、積算業務との関連で CI-NET としても検討すべきことがないか把握する。
- ② 自動積算のための BIM データのデータ交換が送信者(設計事務所、ゼネコン等)と受信者(サブコン、積算会社等)の間で実施されるとすると、クラウド上での交換または、BIM データを暗号化して送ることになる。その場合、現行の CI-NET 実装規約のままでは対応できないため、対応策を検討する。

<実施項目(案)>

- ① BIM/CIM の検討状況を調査(調査対象案:BIMCIM 推進委員会 建築分野における検討 WG(建築 BIM 推進会議)、BIM-EC コンソーシアム など)

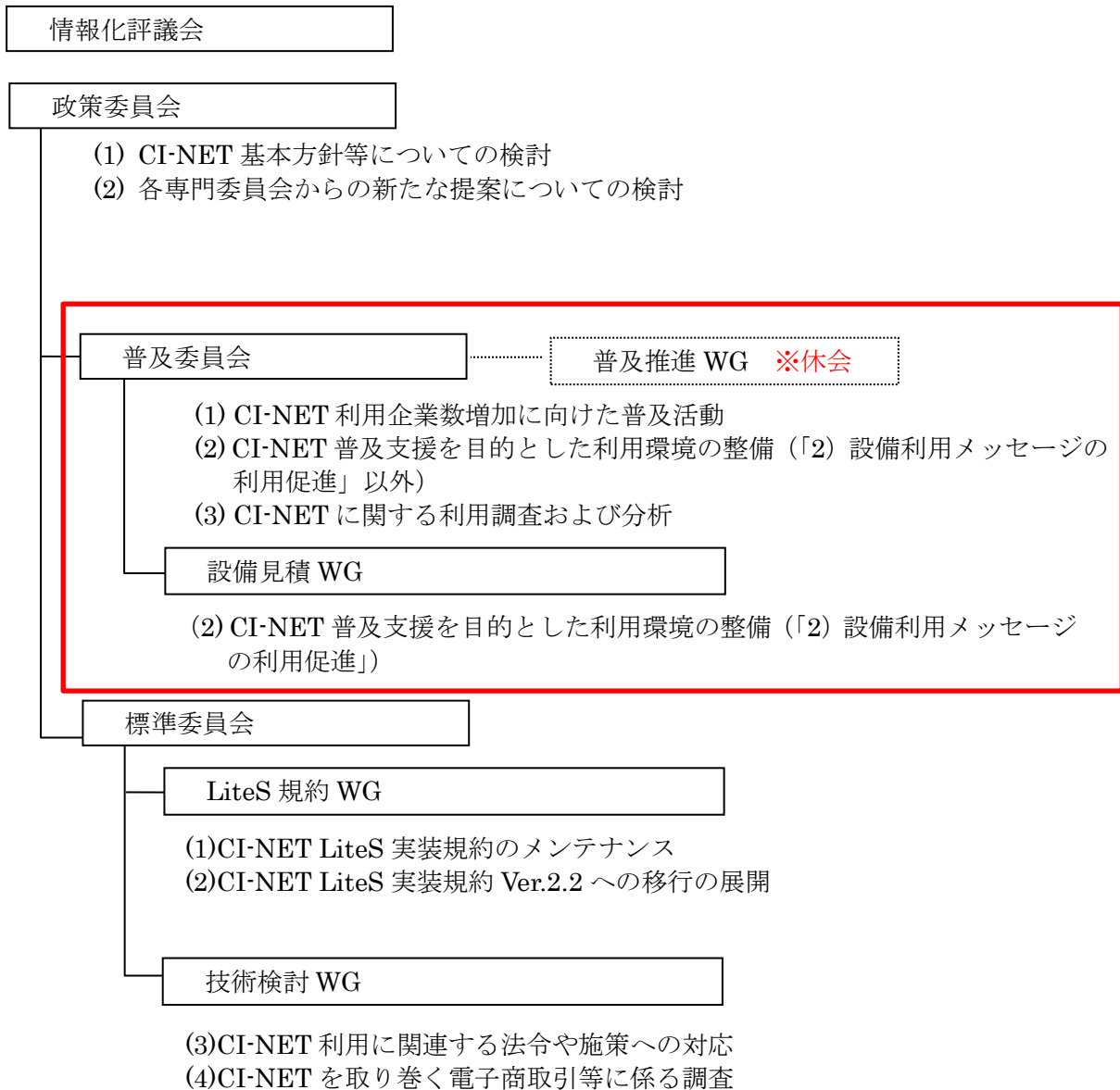
<アウトプット>

① 実施活動報告

<実施時期>

2021 年度通期

I. 政策委員会および専門委員会の活動体制



以上